民間住宅耐震対策支援事業の手続きの流れ（耐震診断業務）

さぬき市

申請者（所有者）

事前相談・問合せ

所定の講習を受けた建築士に依頼

◆耐震診断技術者に求められる講習会とは
①日本防災協会による木造住宅の耐震診断・耐震補強技術者養成講習会
②香川県による木造住宅耐震対策講習会

・建築時期など要件の確認
・今後の手続き方法など説明

見積書徴収

※この時点での契約はしないこと

提出期限
１２月２５日

補助金の申請

◆交付申請（様式第1号）に、
下記の書類を添付し提出してください。
①住宅の所有者や建築年を証明できる書類（いずれかの写し）
②所有者以外の申請は所有者の承諾書
③診断しようとする住宅がわかる図面又は写真
④耐震診断費の見積書の写し

受理

（審査後）

交付決定

診断業務の契約

診断着手

◆業務内容の変更があれば
変更手続きが必要です。
変更承認申請書（様式第３号）を提出してください。

診断完了

提出期限　診断完了後２０日を経過した日、又は**3月１０日**

完了実績の報告

◆実績報告書（様式第６号）に
下記の書類を添付し提出してください。
①耐震診断報告書（様式第７号）
②配置図・各階平面図
③業務委託契約書の写し
④領収書の写し
⑤調査等の写真（2～3枚）

受理

完了検査

額の確定

受理

補助金の請求

◆市指定の請求書により速やかに提出してください。

補助金の支給

一部の悪質な訪問販売事業者による被害が発生していますので、ご注意ください!
ご不明な点は、ご相談ください。
さぬき市都市整備課：電話　087-894-1113